

平成24年度第3回さぬき市行政改革推進委員会 会議要旨（HP公開用）

- 1 日 時 平成24年12月18日（火） 13：30～15：40
- 2 場 所 さぬき市役所4階 第2委員会室
- 3 出席者 [委 員] 大喜多 金岡 金本 木内 工藤 佐藤
奈良 羽鹿 藤井 真鍋 南田 頼富
[事務局] 向井政策課長 大江係長 原田主査
[傍 聴] なし
- 4 議 題 (1) 前回会議の懸案事項について
(2) 補助金の見直しについて
- 5 資 料 資料1 補助金の見直しについて（案）
資料2 さぬき市補助金交付金調書一覧表
- 6 会議の内容は次のとおりである。（要約しています。）

(1) 前回会議の懸案事項について

前回会議において質問があった、平成23年度までの実施計画において人事評価制度の取組が未了となった理由と、実際の取組内容等について担当課である秘書広報課長から説明。

秘書広報課長 人事評価は平成15年から導入した実施計画であった。平成23年度末まで継続的に実施していた。職員の意欲を喚起する意味で押し進め、19年度、21年度、22年度の3度人事評価を試行した。対象となったのは計画を進めやすい管理職からである。人事評価は今後も実施しなければならないが、実施できていない現状をまずお詫びしたい。なぜ3度も試行しながら機能しなかったのかというと、当時の職員の理解が得られなかった。具体的に言うと職員団体の協力が得られず進められなかった。現在は、試行結果や他団体の先進事例を踏まえて良いものを作り上げたい思いの元、取り組もうと試行錯誤している。当然職員団体にアプローチはしておるが、なかなか理解されない現状である。

委 員 職員の理解が得られないというが、民間で人事評価は当たり前のことである。

委員 今後、具体的にどう進めるのか示してもらいたい。

委員 職員が理解してくれないという回答では、市民は理解しない。上に立つ人間がもっとはっきりとした態度や発言を取るべきである。

委員 管理職だけは継続していくべきなのでは？多少なりのノウハウを蓄えていける。徐々に職員に広げていけば良い。

会長 市には委員の意見を参考にし、十分検討していただきたい。

(2) 補助金の見直しについて

資料1, 2を使って説明。

委員 見直しの方向性については概ね委員の意見が反映されているが、問題は資料の最後に「本気で見直しを図るためのシステムを設ける必要がある」とあるように、実際見直しを進めていくための仕組みづくりである。今後、この委員会でスケジュールを含めてこういった形のシステムを作るのか具体策を作る方向に持っていければ良いと思う。

会長 この提言を受け、市は今後どのように対応していく予定なのか？

事務局 見直しを進めていく仕組み作りで一番大切なのは、市民に関心を持ってもらうことである。補助金がいくらで、どのような団体にどのくらい出ているのか、市民に知らされていない現状が一番問題である。まず、補助金行政内容の情報公開をしたいと考えている。

2つ目が資料に記載のしているとおり、終期の設定や効果の検証など、それぞれの項目をどのように具体化するのかという見直しチェックシートの活用の問題である。チェックシートの項目、評価の仕方などを作成するのは行政側の仕事だと考えているが、委員の方々から具体的提言を頂けるのなら、それを踏まえて案を作らせていただく。

さらに、チェックシート作成後の検証を一体誰がするのかなどの具体的案はまだ出来ていないが、行政改革委員会でするのか、今年からできた行政評価委員会による外部評価で行うのか、他の委員会が良いのかといった部分も含め意見を頂きたい。

会 長 チェックシートの様式まで作るのは行政改革推進委員会では難しいのではないかと。ただ、盛り込んで欲しい内容や、チェックするための審査委員会に外部委員を入れて作って欲しいなどという提言はできる。

委 員 補助金をもらっている団体からすれば、補助金は多い方が望ましい。繰越金を多く残すと来年交付されなくなるから使ってしまうわけにはならないと聞いた。補助金を交付される側にも真摯に受け止め考えて使う必要がある。

事務局 問題は市の補助金が繰越金の財源になるという点である。ただ、団体の財源状況を勘案することと、団体補助ではなく事業費補助へ移行が実現できれば繰越金の問題もなくなるのではと思う。

委 員 資料にもあるが、平成14年度の合併時から交付している補助金の70項目を見直す必要があるのでは？

事務局 今回の補助金の見直し案の書き方では創設する補助金だけが見直しの対象となるような受け取り方をしてしまうかもしれないが決してそうではない。従来からの補助金も見直しの対象である。

委 員 旧町時代から続く補助金の中で、この10年間見直された補助金はあるのか？

事務局 部分的に補助金の見直しや検証を行う動きはあったが、十分な実効性はなく、仕組み作りが不十分であったと認識している。

会 長 今まではそうだったかもしれないが、今回の補助金の見直しを提言すれば、各課へ周知し、チェックも効き目が出てくるのではないかと。

委 員 前回会議で事業の決算書や予算書が提出されていない団体があると聞いた。そういった団体からの書類の提出を求めるところから始めてほしい。さらに要望、要求書なりで団体に細かく聞いていくことが大事である。

委 員 ≪全般的事項≫と≪タイプ別事項≫があるが、≪全般事項≫だけでは見直せないため≪タイプ事項≫があるのか？

事務局 ≪全般的事項≫の(1)団体運営補助から事業費補助への移行が一番大

事な原則である。しかし、現実的に全てが団体運営補助から事業費補助へ移行するのは難しく、団体補助が残った際どうするのかという対処が《タイプ別事項》の位置づけである。同じ団体運営補助でも補助によって特異性があるので、属性に応じた内容を書いたのだが、分かりにくいようだ。全体にまとめることも不可能ではない。

会 長 《タイプ別事項》のような個別の切り口は必要に思う。《全般的事項》だけであると具体的提言が出ていない。

委 員 補助金の存在を市民に周知することが一番大切と言ったが、どうやって広めていくのか？さぬき市の広報に記載することはできないのか？

事務局 広報に提案型補助金の募集を載せたことはある。ただ、団体ごとの補助金額は載せたことがない。具体的に載っているのは工事の契約状況だけである。工事を発注するのも補助金を出すのも行政の手法の一つであり同じなのだが、広報に乗せるとなると補助金は膨大な量になる。さぬき市のHPに載せることは考えている。もちろん団体の目的と効果を明記した上で、それに対する補助金額を載せる予定である。

委 員 3年の終期設定など、魅力的提言はあるが、本当に実現できるのか。前回会議で個別補助金について議論するには時間が足りないので補助金全体で見直しを凶ると決まったが、自治会運営補助金など高額な助成を行っているものについて、監査的内容を含め個別に議論を進めても良いのではないか。それをする事でさぬき市の補助金の性格も見えてくるように思う。

会 長 御意見は分かるのだが、今から方向転換は難しい。来年、再来年で方向性を決める際に再度考えたい。

委 員 見直しチェックシートの活用でチェックを行うのであれば、その中で金額の大きいものなど議論の必要が出てくるかもしれない。

会 長 最初に指摘のあったチェックの仕組みづくりは非常に重要である。実際どのように見直すのか皆さんの意見を踏まえ、全体のチェック体制の構築と方法を提言しても良いと思う。

委 員 チェックシートの活用は一つの案として良いと思うが、現実的に補助金を

もらう際はそれなりの申請書や相当な量の添付資料の提出がある。そこまでチェックしているのに、さらにチェックシートで適正か否か出す意味があるのか疑問に思う。要は今ある団体の提出資料などを本当にチェックしているかどうかである。最終的に誰がチェックしているのか明確にすることができれば、さらに細かくチェックを行わなくても金額の減少策は図れるように思う。

会 長 今回のチェックシートは予算要求する担当課が作るチェックシートである。補助金の中身については当然今回のチェック以前に行うべきであり、補助金自体が本当に必要なのか、終期設定したのにまだ事業を行っているなど、こういったチェックが今回のチェックシートの趣旨である。

事務局 見直しの方向性にも記載しているとおり、担当課が個々にチェックするのではなく、具体的にどういった切り口で見直しを進めるかチェックシートで一定の基準を設けたいと考えている。

委 員 補助金は基本的に行政サービスできてない部分を団体が補助するというのが基本的考えだと思う。まだまだ地域や団体の人も補助金額を知らない人が多く、有効活用の方法をさらに考えなければならない。どうも話がお金を使わなければ良いという考え方になってきている。

委 員 そんな風には思っていない。有効に補助金を使っている団体は増やせばよいと考えている。逆にこんな使い方はないという団体もあると思う。正当な評価をし、市の資金作りをするのが本委員会の趣旨ではないだろうか。

会 長 補助金の必要性、有効性を検証するとともに、交付の決定過程における公平性という意味の検証であるため、増える事業減る事業は出てくるであろう。

事務局 補助をするという事は行政上必要だという視点を持って各担当課が補助をしている。ただ、十分突き詰まっているかどうかといわれると不安な部分がある。平成22年度にイベント補助金など個別事業を取り上げて精査しようとして議論した。その後23年の3月に提言として出され、その後どう考えるのか各課に問い合わせたが前向きな話はなかった。提言に強制力があるものではないので、おざなりにならない仕組みづくりをしていきたいと考えている。

事務局 1週間程度で議事録が出来上がり、委員の皆様を確認をしていただく。それと一緒に後から気づいたことや補足的な意見があれば、提出していただきたい。追加意見は事務局でまとめ、どのように意見が反映されたのかわかるような形で次回資料として提出させていただく。

会 長 では、議事録の確認の際に、追加意見があれば提出することとする。

「以 上」